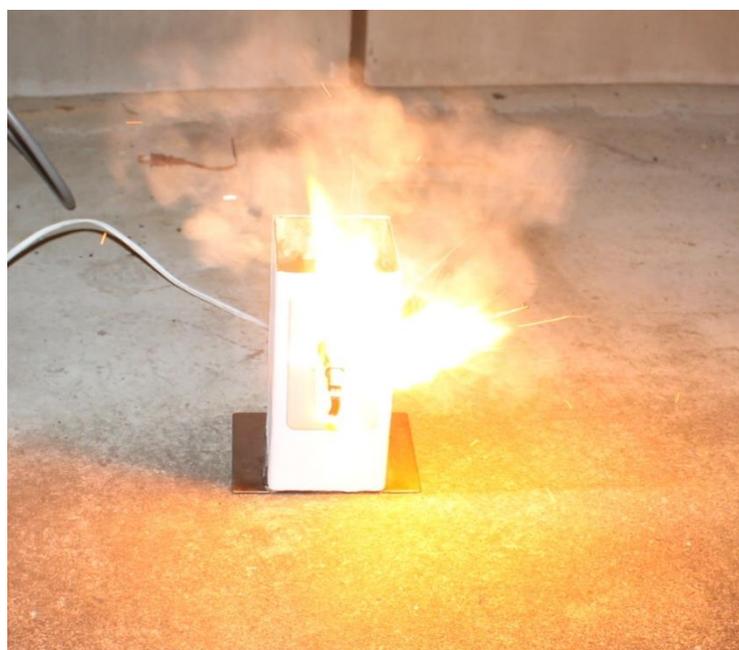


通電火災に注意

令和2年7月豪雨により、広範囲で水害が発生し長時間停電の発生がしました。東北地方においても、昨年10月に水害があり、停電からの再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災(通電火災)が発生しております。当地域での発生も懸念されることから、次の事項に注意をしてください。

- 1 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 2 停電中に自宅等を離れる際はブレーカーを落としてください。
- 3 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにはないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- 4 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡してください。

電気火災(トラッキング現象)



【問い合わせ先】

八戸消防本部 予防課

電話：0178-44-2133